

令和3年度 第1回和光市自立支援協議会（要録）

- 1 開催方法 書面開催（新型コロナウイルス感染拡大防止による）
- 2 委 員

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学教育担当	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	社会福祉法人章佑会 (和光市中央地域生活支援センター)	押領司 賢二
委員	障害者支援施設すわ緑風園	漆原 新吾
委員	社会福祉法人 和光福祉会	池亀 優子
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	望月 博文
委員	埼玉県朝霞保健所	金森 晶
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高萩 直子
委員	和光市教育支援センター	圖子田 俊寛
委員	朝霞公共職業安定所	吉澤 久雄
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初枝
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	和光市社会福祉協議会 (和光市南地域生活支援センター)	野川 希代子
委員	公募による市民	岩佐 健次
委員	公募による市民	高橋 香苗
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

議題1 自立支援協議会における専門部会について

令和3年度から「第六次和光市障害者計画・第6期障害福祉計画」を基に障害福祉事業を推進しています。新型コロナウイルスの影響もあり、一時的に専門部会の開催を見合わせていますが、令和4年度から専門部会を設置する予定となっております。現状の市のニーズに合わせた専門部会の設置を検討していきたいと考えておりますので、委員の皆様がより専門的に協議の必要があると考える内容等について、ご意見をいただければと思います。

1 3つの専門部会の継続について

- 「計画推進部会」「サービス基盤整備部会」「権利擁護部会」の3部会を引き継ぐ形でよい。(3名)
- これまで開催されていた3つの専門部会を継続しつつ、専門部会間の議論の場を自立支援協議会とは別に行うことを提案する。

自立支援協議会実施の目的である計画の充実・見直し・機能の適正化を図る為に専門部会間の情報共有と議論の場を設けては如何か。専門部会毎の課題と提言を共有することで部会間の認識合わせと、結果自立支援協議会での議論をさらに深堀される事が期待できると考える。この横ぐし会議は、各部会の代表者数名が参加する形で構成されるイメージである。

2 計画推進部会について

○計画推進部会は、計画策定及びその後の進捗状況の確認と対応などわかりやすい。

3 サービス基盤整備部会について

○サービス基盤整備部会は、部会の開催が見られていないので状況がわかりにくい。

1年に1回のペース。昨年度開催されていない分の現状や今後の状況変化等の説明が早めに出来ると良い。

4 権利擁護部会について

○権利擁護部会では「差別解消法」や「虐待防止法」に関することも検討課題のようだった。今回の『第六次和光市障害者計画 第6期和光市障害福祉計画』では、「成年後見制度」が大きなテーマになっているが、この点も引き継いでいただきたい。

5 その他

○医療的ケア児支援部会

関係機関等が連携を図るための協議の場の設置とコーディネーター配置のため。

○障害者本人が意見を言って話し合える専門部会

学校に行って話をしたり、障害を持っている子の親に体験談を話して安心してほしい。

6 専門部会全般について

○ご本人の年代で分ける方法。

①子ども部会…生まれてから就学中の未成年者に関するソフト&ハード両面での現状や問題点を話し合う。

②くらし環境部会…訪問系サービス・相談支援・保険医療・権利擁護・啓発等主に施設を必要とするハードの部分に関しての現状や問題点を話し合う。

③基盤整備部会…日中活動系サービス・居住系サービス・バリアフリー等主に施設を必要とするハードの部分に関しての現状や問題点を話し合う。

○年代ではなく、全体を分ける方法

①日中活動部会…学校・就労・生活介護・発達支援・放課後等デイサービス等

②地域生活部会…居住系サービス・相談支援・訪問系サービス・外出サービス・保険医療・リハビリ等

③福祉環境部会…権利擁護・防災・啓発・まちづくり・社会参加等

計画推進（進捗状況）は、それだけの部会を作るのではなく、それぞれの部会で取り組む。

7 部会の種類について

a) 相談員部会

まず「地域課題の分析」について期間を定めて協議し、本会へ報告。その内容をもとに「基盤整備部会」について協議する。「基盤整備部会については、必要に応じて委員を拡張する。平行して、「ケース検討」を実施。「ケース検討」は担当相談員を中心に、必要な委員を招集できるようにする。

b) 啓発・権利擁護部会

「啓発、権利擁護」について協議、普及啓発具体策についての実行を担う。

c) 就労部会

ハローワーク、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所、事業者などで構成。障害者雇用を促進するための課題や解決策について協議する。

d) 必要に応じた作業部会

各会議で上がった課題、調査、実施方法等を具体的に実行、検討していく部会。一定の目的を達成した場合終了する期間限定とする。

議題2 今後の自立支援協議会における協議内容について

自立支援協議会は、地域の障害福祉に係るシステムづくりの中核的な役割を果たすために、障害福祉に関する様々な事項について協議を行う場として設置しております。今後の自立支援協議会において、現状の社会情勢や市のニーズ等を鑑みて協議が必要と思われる内容等について、ご意見をいただければと思います。

1 相談支援事業所について

- 『第六次和光市障害者計画 第6期和光市障害福祉計画』5頁の「統合型地域包括支援センター」の実現を希望するが、まだ先のことかと思う。

現実的には基盤整備予定にもなっているが、北エリアに相談支援事業所を立ち上げること。そこで少なくとも計画相談と障害児の相談支援を含めて行い、児童から青年期、また老年期に向かう障害者の生活支援ができるような体制を整える必要がある。

市内の各エリアに核となる相談支援事業所が設置され、さらに各事業所にある程度の余裕を持たせてこそ、高齢化した障害者のケアや孤立・困窮している障害者の生活支援に細かな対応を提案できるのではないかと。

また、障害者・児者数とその利用を希望する各種のサービス見込み量や実績についても、特殊なものを除き、各生活圏域での状況を評価し進めていく必要があると思う。3つのエリアを日常生活圏域とするのであれば、このように考えた方が良いのではないかと。

2 課題について

- 市民の声を吸い上げるためにアンケートの実施。または、相談員さんから日々聞き取られている現状の課題を出してもらい、委員が課題を共有し必要なものを協議するのがいいと思う。
- 当事者とその家族が抱える問題や課題が、部会や場合によっては自立支援協議会の議題になっていく流れ。
- コロナ禍における事業計画の実施にあたって、問題の有無と必要な改善等。

3 周知について

- 障害に対する啓蒙、意識を高めるための活動。

4 施設について

- 市内に、在宅難病患者に対する療養介護を提供している事業所や医療型児童発達支援を提供している事業所がないこと等、体制が十分とは言い難い状況あり。今後、体制整備等を喫緊の課題として協議していく必要がある。
- 特別支援学校を卒業して、居住地域で働けないということが、生徒、保護者の大きな課題となっている。福祉事業所が足りないの、遠いところに通っている人もいるということが実情である。

5 相談支援員作成のサービス等利用計画書について

- サービス等利用計画、障害区分など年度別ではなくご本人の誕生日を基準とする方向に変更されつつある。一斉に変更することは難しいかと思うが、少しずつ努力されている事業所もある。そろそろ点検が必要ではないか。

6 全般について

①地域課題の分析

本来計画策定前段階で行うべきと考えるが、市の調査を基に、何を地域課題と考えるか、解決すべき優先順位といった分析を行う。

②基盤整備

地域課題の分析を基に、基盤整備の具体策について協議する。障害福祉サービスの基盤整備のみでなく、民間サービス、インフォーマルネットワークを活用することも視野に入れる。また、重点的な作業が必要な場合には作業部会を内部に立ち上げる。

③ケース検討

困難事例の課題解決を図る。従来実施していた地域ケア会議と異なり、本人、家族の参加（または了承）を前提に、専門職を加え、必要に応じて民間事業者、インフォーマルサービス、住民の参画も求める。

④啓発、権利擁護について

障害者の権利条約、差別解消法、合理的配慮、虐待防止法などの普及啓発、障害者の

権利擁護について。

⑤就労について

障害者の就労・雇用促進を図る。

議題3 その他

会議について

- 自立支援協議会の委員を長年務めているが、自立支援協議会が、市から提示された案を承認する場になってしまっており、本来の目的を果たせていないと思う。今回こうして委員から意見を募っていただくのは良かったと思うが、そこで出された意見を基に検討する場を持っていただきたいと思っている。
- 年間スケジュールを年度末には確定いただきたい。また、令和3年度の今後の開催スケジュールを早めにお示しいただきたい。
- 今後もまたコロナ禍での会議になることも考えられるので、ZOOMなどのリモート会議の準備を進めていただきたい。ネット環境がない方については、市役所に来所していただいてネットで参加するという方法もあると思う。